

共済懇談会における主な意見と要望について

本組合独自の事業であります共済懇談会は、「組合員の方に共済事業の内容と現状をご理解いただき、共済制度を有効活用していただくこと」、また、「懇談会を通じて、組合員の方から各事業に対するご意見やご要望をいただき、今後の事業運営に反映させること」を目的として開催させていただいており、県内4会場、総勢210名の組合員の皆様にご出席いただきました。

ご出席いただいた多くの組合員の方、また、開催にあたりご協力をいただいた各所属所共済事務ご担当者の皆様に改めて御礼を申し上げます。

懇談会では、共済制度の柱である医療、年金、福祉の各事業の概要をご説明申し上げた後に、組合員皆様から聴取した共済制度全般に係る貴重なご意見・ご要望(事前・当日)について、各選挙区選出の職員側議員の方々を中心にご回答をさせていただき、去る10月26日に開催された職員側議員協議会において、各会場で聴取した全てのご意見・ご要望について、改めて職員側議員の皆様に検証していただきました。

今後は、令和6年度予算編成時期に協議を重ね、今後の事業における実施可否について判断いただく運びとなっております。

なお、今年度、組合員皆様からいただいた貴重なご意見・ご要望に係るご回答について、一部ではありますのご報告させていただきます。

また、共済懇談会資料及び職員側議員協議会における検討状況については、本組合ホームページに掲載させていただきますので、是非、ご覧いただき、ご質問等ございましたら担当課へお問い合わせくださるようお願いいたします。

共済懇談会 会場一覧表

開催日	選挙区	議 員	開催場所	参加人数
9月21日(木)	第2区	半 貫 芳 男 太 田 博 之 高 橋 圭 介	川越プリンスホテル 3階プリンスホール	46名
9月26日(火)	第4区	高 畑 陽 佐 俣 幸 三	ふれあいキューブ 1階ホール	32名
10月3日(火)	第3区 第5区	山 下 祐 樹 市 川 聡 一	ホテルガーデンパレス 2階鳳凰	47名
10月5日(木)	第1区	國 分 政 義 武 山 裕 也 廣 瀬 嘉 洋	さいたま共済会館 6階ホール	85名
合計				210名

短期給付関係

Q 後期高齢者医療制度の対象者の場合に受けられるサービスについて、組合員本人は掛金を徴収されているため福祉事業を受けられるが、配偶者はどうなるのか教えてください。

A 組合員ご本人が後期高齢者医療制度の対象者になりますと、配偶者の方が75歳未満でも被扶養者にはなれないため、福祉事業の制度については受けられません。

また、ご本人が75歳未満の組合員で、配偶者の方が75歳になりますと、配偶者の方は後期高齢者医療制度に移行することから、扶養から外れてしまうため、福祉事業の制度については受けられませんのでご理解をお願いいたします。

しかし、2親等の親族までの方につきましては、福祉事業のベネフィット・ステーションの福利厚生を利用することができますので、そちらをご利用いただきますようお願いいたします。

長期給付関係

Q いつ、いくら年金が貰えるのか、1年に1度でいいのでその時にわかる情報を知らせてほしい。

A 共済組合では平成27年から毎年、誕生月の前月から翌月までの間に全国連合会から「ねんきん定期便」を圧着ハガキや特定の年齢の方には封書でお送りしておりますので、そちらをご確認ください。

また、「地共済年金情報Webサイト」においても年金加入歴や年金見込み額等が閲覧できるようになっておりますので、詳細は「共済事業のあらまし」や共済組合ホームページをご覧ください。



國分議員(さいたま会場)



半貫議員(川越会場)

福祉事業関係

1 保健事業関係

Q インフルエンザ予防接種についてはワクチン費用の助成制度がありますが、他の疾病予防ワクチンについても助成を受けられるようにしていただきたい。

A 新たなワクチン接種助成は、他の保健事業と合わせ保健事業検討委員会及び職員側議員協議会等において、慎重に検討してまいります。



武山議員(さいたま会場)



太田議員(川越会場)

Q 特定保健指導について、組合員の方々が特定保健指導の重要性を理解していないように感じる。特定保健指導実施率が低い場合、後期高齢者支援金にペナルティが課せられることなど、周知する工夫が必要だと思う。

A 本組合の特定保健指導の実施率が依然低いことから、実施率向上のため、具体的な取組みを強化していきたいと思っております。

Q 共済組合が主催している写真展を廃止していただきたい。また、入賞作品を『共済だより』の表紙に掲載しないでほしい。

A 写真展については、応募される方が多数いることから、写真展を継続していくことにご理解をお願いします。

なお、より幅広い分野で作品を募集できるように来年度より募集テーマを変更して開催させていただきますので、多数の応募をお待ちしております。(詳細は17ページ「令和6年度写真展作品テーマのお知らせ」をご覧ください。)

また、『共済だより』の表紙については、令和6年1月号より季節にあった表紙への切り替えを予定しております。

Q ベネフィット・ステーションの利用がわかりづらいため、より多くの組合員が簡単にわかりやすく利用できるような福利厚生のアウトソーシング事業としてほしい。

A アカウントの登録や利用方法については、これまでも『共済だより』やホームページ等を通じて案内するとともに、11月には全組合員を対象に利用方法等に関するパンフレットを配布しましたのでご活用願います。

なお、組合員の皆様が利用しやすいものとなるよう引き続き委託業者と協議してまいります。

Q ベネフィット・ステーションアプリのアップデートを要望いたします。

A 近日中に新アプリを導入する予定ですので、詳細についてわかり次第『共済だより』、ホームページ上でお知らせいたします。



市川議員(熊谷会場)



高橋議員(川越会場)

2 貯金事業関係

Q 共済預金の利率を引き下げないでほしい。

A 共済預金に係る預金の運用環境は市中金利が依然として低金利が続く中で、現行の支払利率を維持していくことは難しい状況ではありますが、今後も安定した貯金事業の運営を行うために支払利率については、引き続き職員側議員協議会等において慎重に協議してまいります。



佐保議員(春日部会場)



高畑議員(春日部会場)

3 貸付事業関係

Q 普通貸付の限度額及び貸付可能額を引き上げてもらいたい。

A 貸付事業は、年金の積立金からの借入れをもつて行っていることから、総務省から全国統一の貸付準則が示されており、この貸付準則では、貸付限度額などが定められていますので、共済組合が独自に貸付限度額などを決定できない仕組みとなっています。ご理解をお願いいたします。

4 共済生活保険関係

Q 共済生活保険更新時の冊子について、簡素化もしくは配付の廃止をしてほしい。

A 共済生活保険の更新時に配付している冊子については、現在、委託保険会社においてペーパーレス化の取り組みとして「みんなのMYポータル」を活用した周知方法など開始したところです。

なお、冊子については、組合員に広く共済生活保険の制度を知っていただくという趣旨から未加入者も含めて全組合員に冊子を配付しているため、廃止の予定はしておりませんので、ご理解をお願いいたします。

福祉施設利用補助関係

Q 東京ディズニーリゾートの補助回数の増加、もしくは、補助金額の増額を希望します。

A レクリエーション施設の利用補助は保健事業の一環として実施しており、他の保健事業(人間ドック助成、特定健康診査等)との兼ね合いを図ることが必要となります。

東京ディズニーリゾートについては、利用人数も多く、現時点の補助金額も大きいことから、補助回数の増加、補助金額の増額は難しいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。



廣瀬議員(さいたま会場)

保養所関係

Q 草津保養所アルペンローゼのペット同伴の宿泊を可能にしてほしい。

A 当保養所アルペンローゼでは、ペット同伴での宿泊は応じることができないため、同草津町内にある「ペットと泊まれるくつろぎの旅館 音雅」を委託保養所として契約しておりますので、ご活用くださるようお願いいたします。

その他の事業関係

Q 冊子「共済事業のあらまし」を電子データにしてホームページへ掲載してほしい。(同様3件)

A 組合員用冊子である「共済事業のあらまし」につきましては、毎年度、各所属所における配布部数を調査して、所属所希望部数をお送りしているものです。

ご要望の当該冊子のデジタル化についてですが、現在、本組合ホームページリニューアルに向けて協議を進めており、当該冊子のホームページ掲載についても協議・調整をしております。掲載までもう暫く猶予いただきますようお願いいたします。



さいたま会場

Q 職場で広報誌『共済だより』が届かないため、配布状況を教えてほしい。また、『共済だより』が届かないと、福祉事業などの有益な情報が得ることができないので SNS などを利用した通知を検討してもらえないか。

A 広報誌である『共済だより』は、毎年度、各所属所へ配布希望部数を調査し、お送りしております。お手元に届かないとのことですが、この『共済だより』は、共済組合ホームページにデジタル化して掲載しておりますので、よろしければそちらをご覧くださいと幸いです。

広報誌の発行は、偶数月（4、6、8、10、12月）と1月、3月の計7回発行しており、発行月の5日頃に最新号がホームページに掲載されます。

なお、SNS 等による通知については、ご要望として承り、研究させていただきます。

Q ホームページに組合員専用ページを作成してほしい。

A ホームページにつきましては、利便性向上の観点から、現在、リニューアルに向けて協議を進めているところです。リニューアル後は、セキュリティの観点から一般閲覧（第三者閲覧可）と組合員専用閲覧（パスワード管理）に切り分けることを検討しています。

スマートフォンからも気軽に、また快適にご利用いただけるよう、よりよいホームページを目指してまいりますので、今後ともよろしく願いたします。



川越会場